2019年度 部活動運営方針

坂井市立坂井中学校

保護者の願い

・従来より部活動への

取組を熱心に進めてき

た学校であり、保護者

生徒の実態

- 運動部活動加入率 男子80%、女子63%
- 文化部活動加入率 男子16%、女子35%
- ・生徒数の減少によ り、十分な活動ができ ない部活動がある

学校や地域の実態

- ・毎年、複数の部活動 が、県大会・北信越大 会に出場するなど、運 動部、文化部ともに熱 心な活動を展開してい
- 地域スポーツクラブ への加入率は全体の3%

設置部活動

軟式野球 吹奏楽 ソフトボール 放送 サッカー 美術 女ソフトテニス 陸上 剣道 放送 男バスケットボール 女バスケットボール バドミントン 女バレーボール (柔道)(水泳)(新体操)

指導力向上

- ・部活動顧問会議を定 期的に開催し、共通した課題や取組について 協議
- ・中体連や競技団体主 催の研修会に参加し、 指導力の向上を図る

今後の課題

・教職員の数に応じた 適正な部活動数につい て協議し、計画的に実 現していく

ねらい

学校教育活動の一環として、スポーツや文化 および科学に親しみ、学習意欲の向上や責任 感・連帯感の涵養を目指すとともに、自主 的・実践的な態度を育てる

〈活動方針〉

- ○部活動は、生徒の喜びや生きがい、豊かな 人間性の育成とともに、明るく充実した学校 生活に寄与するものとして、その充実を図る
- ○生徒の自主的な活動を支援する中で、記録 や技能の向上を図るとともに、礼儀やマナー を身につける。また、責任感や連帯感を育む

〈活動計画〉

以下の基準により、適切な活動時間等を設定

- ○毎週月曜日と、原則として日曜日を休養日 とする
- ○少なくとも年間52日の休日(土・日、祝日 または振替日)を休養日とする
- ○平日の活動時間は、下記とする

「夏季(4~10月) 18:20活動終了] 「冬季(11~3月) 17:50活動終了]

- ○中体連主催大会等の前は、保護者の同意を 得て20分の活動延長ができる
- ○休日等の練習時間は3時間程度とする
- ○朝練習は原則行わない
- ○月ごとの活動計画を部活動毎に作成し、生 徒・保護者に配布する

活動方針・活動計画

の関心が高い

地域の要望

・毎年、地域行事に積 極的に参加してきた経 緯から、夏祭りや敬老 会、まちづくり協議会 行事等、地域のイベン トに文化部を中心に参 加している

外部指導者との連携

軟式野球

サッカー

バドミントン

女バスケットボール

危機管理体制

- ・職員会議等の日は原 則として活動を休止
- やむを得ず顧問また は副顧問がつけない場 合、事前に管理職等の 承諾を得て、共同管理 のもと、実施すること ができる
- 活動時の事故等への 対応は、本校の危機管 理マニュアルに則る

評価と改善

- 部活動参観および部活動保護者会を開催 し、保護者の視点からも活動の充実を図る
- ・定期に部長会議を開催し、共通の課題等に ついて見直しを進める
- ・家庭・地域・学校協議会で活動状況を視察 していただき、ご意見をいただく

体罰等の防止

- いかなる理由におい ても生徒に対する暴言 や体罰を禁止する
- ・立場を利用したモラ ハラ、セクハラを厳に 慎む